

✽令和7年度（2025年度）花いっぱい運動支援✽ （春まき・春植え）募集！

地域の団体がボランティア活動により公園等で花いっぱい運動を行う場合に、その運動に使用する花の種子や球根、苗を年に2回交付し、その運動の支援を行います。

花いっぱい運動への支援は、審査を行い、支援する必要があると認めた団体に対し行います。

1 募集期間

春まき・春植え

令和7年（2025年）11月13日（木）～12月19日（金）

※期限までにお住まいの市町村へご提出ください。

※市町村で締切期限の設定がある場合は、それに従ってください。

※期限を過ぎたものは受付ができません。

2 支援対象者

5名以上の地域の住民団体（老人会、婦人会、子供会、PTA、任意の住民グループ等）や、学校（教職員、児童、生徒、学生等の課外活動）がボランティアで道路、公園、公民館、学校等の公共用地あるいは、市町村が公共用地としての活用を認めた土地や、コミュニティガーデンとして認定した土地で行う花いっぱい運動を支援の対象とします。
なお、法人所有地（学校法人敷地内も含む）は支援対象外です。

3 交付数量

（1）花の種子

1団体当たり1袋以上100袋以下とします。

なお、花いっぱい運動において種子をまく土地面積（※）1平方メートルに対し、最大1袋の交付を行うこととします。

（2）花の球根（1種類のみ）

1団体当たり50球以上300球以下（但し50球単位）とします。

（3）花の苗（最大、宿根草1種類＋一年草1種類の2種類）

1団体当たり50苗以上200苗以下（但し50苗単位）とします。

※種子をまく土地面積は花壇全体の面積から球根と苗を植える面積を差し引いた面積となります。

（標準的な目安として、球根は1平方メートルに対し50球、苗は1平方メートルに対し25苗とします。）

例：花壇全体の面積が70㎡で、花の種子60袋、球根300球、苗200苗を希望の場合

種子をまく土地面積（※）

＝全体70㎡－球根（300球÷50/㎡）－苗（200苗÷25/㎡）

＝70－6－8

＝56

よって花の種子は56袋までとさせていただきます。

※予算の範囲内での支援であること及び、支援物品確保等の都合により、規定内の数量であっても、種類・数をご希望に添えないこともあります。

4 花の種類

(1) 春まき・春植え

(※別紙資料(花いっぱい運動(春まき・春植えで支援する花))をご参考ください。)

※①～④に記載の花全体から6種類以内(但し、②球根、③苗(宿根草)、④苗(一年草)は各1種類以内)選んでください。

※③苗(宿根草)は植え替え等の必要がありませんので長く管理できる場所に植栽するようにしてください。次回申請の際には数量調整する場合があります。

①種子	②球根 (1種類以内)	③苗(宿根草) (1種類以内)	④苗(一年草) (1種類以内)
・コスモス ・サルビア ・ヒマワリ ・ジニア(百日草) ・けいとう ・マリーゴールド ・マツバボタン	・グラジオラス ・レインリリー ・オキザリス	・マーガレット ・四季咲きナデシコ ・マツバギク ・宿根ガザニア	・サルビア ・マリーゴールド ・ジニア(百日草)

※③と④は合計200苗まで。

※花は一般的な園芸種のものを配付します。色や種類など細かい要望にお応えすることはできませんので予めご了承ください。

5 申請方法

別添の申請書様式に必要事項をご記入いただき、下記の添付書類を添えて各市町村に申請してください。(※別紙(各市町村お問い合わせ先)をご参照ください。)

なお、申請に係る書類は返却いたしません。

※申請書様式は紙面にてご提出ください。メールやFAXでの申請はできません。

《添付書類》

- ① 「花いっぱい運動支援事業」申請チェックシート(※各項目チェックの上必ずご提出ください。)
- ② 団体概要書(別記様式第2号)
- ③ 植栽予定地の現況が分かる写真(箇所ごと)
- ④ 植栽予定地の平面図及び付近見取り図(植栽箇所に着色したもの)
- ⑤ 植栽予定地に関する地方公共団体の土地利用承諾書等又は地方公共団体が公共用地としての活用を認めた土地であることが分かる資料(承諾書または看板写真等)、コミュニティガーデン認定書の写し

6 留意事項

※特に(1)～(5)については、必ずご一読の上、申請してください。

(1) 支援決定通知については、2月下旬～3月上旬頃に機構事務局から各団体の連絡先に送付します。

(2) 花の種子及び球根、花の苗は、当機構が依頼した地域の園芸店などに取りに行ってくださいこととなります。地域の園芸店などで手配できない場合は、隣接する地域等離れた場所の園芸店等に手配することとなりますので、ご了承ください。

なお、取り扱い店舗については、上記(1)の支援決定通知と合わせてお知らせします。

(3) 上記(2)(春まき・春植え)の花の種子及び球根、花の苗は、3月中に受け取っ

ていただくこととなります。特に花の苗は植える場所または植え替えまで保管できる場所を予め確保できるかご確認の上、申請してください。

(4) 申請数にあわせて支援物品を手配しますので、**募集期間終了後の団体都合によるキャンセルや変更はできません。**

(5) 申請数の急増や、昨今の国際・国内情勢に伴い、支援物品の確保が年々難しくなっています。規定内の数量であっても、種類・数をご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

あわせて手配の都合上、細かい日時を指定することはできませんので予めご了承ください。

(6) 支援を受けて植えた花が満開の時期になりましたら、花いっぱい運動実績報告書（別記様式第4号）を提出してください。報告書には育苗や植栽作業などの写真及び花の満開時期の写真を添付してください。

※この「花いっぱい運動実績報告書」に限り、電子メールでの提出も可能です。

「花いっぱい運動実績報告書」

電子メールにてご提出の際は、

送信先：info-01@info.kumamoto-midori.com

送信の際には、タイトルは「花いっぱい運動実績報告書」で、

団体名・送信者（代表・担当者等）のご氏名を必ず添えてください。

(7) 花の球根や苗は多年草ですので、できるだけ次の年もまた花を咲かせることができるよう維持管理をお願いします。

(8) 花いっぱい運動を実施している場所について、実施している旨及び当機構からの支援を受けている旨を看板などにより掲示していただく必要があります（支援決定の際に看板用シールを配布しますのでご利用ください）。

(9) 花の種のまき方、花の管理の方法など、花についての相談については、(社)熊本県造園建設業協会にお問い合わせください。

(10) 国や企業等による、地域の花壇を対象にした花壇コンクール等、各表彰制度もあります。そちらへの応募などもご検討ください。

※詳しくは、お住まいの市町村やくまもと緑・景観協働機構事務局へお問い合わせいただくか、機構ホームページ <http://kumamoto-midori.com/index.html> をご覧ください。

○くまもと緑・景観協働機構 事務局

〒862-8570

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県土木部道路都市局都市計画課内

TEL 096-333-2522

FAX 096-387-1152

メール info-01@info.kumamoto-midori.com

【花いっぱい運動支援事業の流れ】

※白色が申請される団体において実施される内容となります。

